

# 自助・共助の意識を高め 市民のいのちを守る条例の概要

中越大震災及び7.13水害から20年の節目を迎えるに当たり、  
自助・共助の意識を高め災害から市民のいのちを守るための条例を制定

## 【条例制定の背景・目的】

- ・中越大震災、7.13水害の経験から、災害発生直後の公助が機能するまでの間における避難行動や避難生活では、自分の命を守る「自助」、身近にいる人同士が助け合う「共助」が重要であるという教訓を得たこと
- ・本年が平成16年に発生した中越大震災、7.13水害から20年が経過し、改めて自助・共助の意識を高め、市民による自発的な防災・減災のための活動の促進を図ることが必要であると考えたこと

## ～ 基本理念（第3条） ～

- 自助の理念：それぞれ自らの命を自らで守ること
- 共助の理念：地域の人同士が互いに協力して助け合うこと
- 公助の理念：市民が行う自助、共助を支えること

## 【市民の自助（第4条）】

- ・災害時に備える意識を高めるとともに、防災・災害に関する情報収集に努める
- ・避難訓練の実施、災害時における避難経路、避難場所の確認その他の防災・減災のための自主的な活動を行う

## 【市民の共助（第5条）】

- ・避難、負傷者の救護、被害拡大の防止等について相互に協力するため、日頃からの関係づくりに努める

## 【地域間の共助（第6条）】

- ・各地域の特性に応じた災害に備え、災害時には、地域間で相互に助け合う

## 【多様性の理解と尊重（第7条）】

- ・災害時に抱える困難、必要とする支援等について、一人ひとり異なる多様性を理解し、互いの立場を尊重する

## 【市の役割（第8条）】

- ・自助・共助の理念の重要性を啓発し、その推進のための体制を整備
- ・防災・減災に関する情報提供を行い、市民による自発的な防災・減災のための活動を促進